

# 教 育 行 政 執 行 方 針

平成31年3月

新ひだか町教育委員会

# 平成31年度新ひだか町教育行政執行方針

平成31年第1回新ひだか町議会定例会の開会に当たり、教育委員会所管行政に関する執行方針を申し上げますので、町議会議員の皆様をはじめ、町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

## I 基本目標

教育委員会においては、教育の一層の振興と充実に向けて、基本目標を「町の将来を支える心豊かな人づくり」と設定し、子どもたちをはじめ町民の皆様が豊かな心を持って学ぶことができるよう、よりよい教育環境づくりを進めるとともに、地域文化の保存・伝承や生涯学習機会の確保・充実に努めながら、地域を支える人づくりを進めます。

## II 主要施策の推進

この基本目標に基づき推進する主要な施策について申し上げます。

### 1 学校教育の充実

#### (1) 確かな学力の育成

##### ◎主体的・対話的で深い学びの展開

急速に変化する社会を生き抜いていくことができる資質・能力を育成していくため、問題解決的な学習過程を基本に、ICT機器の活用などを通して「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくりを推進します。

また、「ふるさと教育」を柱に、町や関係機関との連携の下、地域の教育資源の活用による体験的な深い学びを通して、将来の町の担い手として、ふるさとへの理解を深め地域の発展に貢献しようとする意欲や態度を育成します。

### ◎計画の改善と指導に生きる学習評価の実施

全国学力・学習状況調査や標準学力検査の分析結果及び日常的に行う観点別の学習評価を有効に活用し、指導計画や指導方法が改善されるよう指導・助言に努めます。

また、学力向上推進会議を開催し、各学校の取組の交流や他校の優れた実践に学ぶ機会を設け、学力向上に向けた各学校の課題を町全体で組織的に解決する取組を進めます。

### ◎家庭学習と補充的学習の充実

家庭学習の定着に向けて、引き続き啓発資料「家庭学習のすすめ」を作成して各家庭に配付するとともに、町内一斉に「家庭学習強化週間」を設けることなど、学校と家庭の協働による取組を推進します。

また、子どもたちの学習機会を補充する「放課後学習サポート」や長期休業中の「公設学習塾」を、地域の学習支援ボランティアや高校生等の協力による支援体制の強化を図りながら、町ぐるみによる取組を推進します。

### ◎外国語（英語）教育の充実

外国語教育については、新学習指導要領を踏まえ、学校ごとに「英語教育推進リーダー」が中心となって、指導計画に基づき学

習活動が組織的に推進されるよう努めます。

また、小・中連携による研修会の開催や「小学校外国語活動実践資料集」の作成を通して、教員の指導力の向上と学習活動の改善・充実に努めます。

### ◎キャリア教育の充実

キャリア教育については、子どもたちに望ましい勤労観や職業観を醸成するため、各学校において、発達段階に応じ計画的に推進されるよう努めます。

また、地域の教育資源が、教育活動に有効活用されるよう関係機関との連携協力による学習機会の充実に努めます。

## (2) 豊かな心と健やかな体の育成

### ◎「特別の教科 道徳」(道徳科)の充実

道徳教育については、その要となる「特別の教科 道徳」において、考え議論する授業づくりと評価の工夫が行われるようにするとともに、各学校における授業実践の交流や道徳教育推進教師の研修会を通して、教員の指導力向上を図ります。

### ◎望ましい家庭生活習慣の確立

子どもたちの家庭生活習慣については、朝食の摂取率の低さやテレビ、スマートフォンなどの長時間使用等が大きな課題となっていることから、望ましい家庭生活習慣の確立に向け、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進や生活リズムチェックシートの活用などにより、学校と家庭及び関係機関が連携し、一丸となって取組を進めます。

## ◎体力・運動能力向上の取組の充実

体力・運動能力向上の取組については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果をもとに、各学校における体育の授業や体育的行事の改善と「体力向上プラン」による「1校1実践」の取組を推進します。

また、地域の人材や教育委員会職員を派遣して指導・支援を行う「体力向上活動サポーター派遣事業」の活用を促します。

さらに、小学校体育専科教員を引き続き高静小学校に配置し、町内小学校教員等に対する指導・相談に対応するなど、全町的な取組を進めます。

## ◎特別支援教育の充実

特別支援教育については、「合理的配慮」への理解促進と個別の指導計画や教育支援計画に基づいた指導・支援体制の充実に向けて、特別支援教育担当教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援教育支援員を配置し、対象児童生徒の教育的ニーズに応じた支援体制や学習環境の整備に努めます。

また、医療、福祉、保健等の関係機関との連携を図り、早期からの教育相談の実施や教育支援委員会の開催を通して、適切な就学指導と支援を進めます。

## ◎健康安全教育の充実

健康安全教育については、生涯にわたって健康で安全な生活を送るために必要な資質・能力を育成するため、各学校において健康安全に関する計画に基づき、心身の健康づくりを推進するとともに、関係機関や団体との連携による交通安全教育や防犯・防災

教育を推進します。

また、町内で生産・収穫された食材を積極的に活用し、栄養バランスのよい安心・安全な学校給食の提供を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育を推進します。

### ◎いじめ、不登校及び児童虐待等への取組の充実

いじめ等の問題行動については、学校が生徒指導の機能を生かした教育活動や情報モラル教育を行うとともに、関係機関等との連携の下、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止や早期発見・早期対応に努めます。

また、不登校については、スクールカウンセラーの活用やケース会議の開催などの相談・支援体制を整え、学校を中心に家庭や関係機関との連携により、未然防止や解消に向け組織的に対応します。

なお、静内中学校区を推進地域とした「中1ギャップ問題未然防止事業」の研究指定により、小中学校間の連携を促進し、不登校となる要因の解消に努めます。

さらに、児童虐待については、学校が子どもの様子などからサインを敏感に察知し、子どもの命を守ることを最優先として迅速に教育委員会及び関係機関との連携を図り、組織的に対応します。

## (3) 学校力・教師力の向上

### ◎学校組織の活性化

学校組織の活性化については、校長のリーダーシップの下、教職員全体がチームとして力を発揮できるよう組織マネジメントの確立を促します。

また、公開研究会や研修講座への積極的な参加を促すとともに、校内研修を基盤として、初任段階教員の育成をはじめキャリアステージに応じた研修の充実やコンプライアンス意識の醸成に努めます。

さらに、学校課題に対する各種会議や現職研修会の開催及び視察研修の機会を設けるとともに、計画的な研修への参加を促し、教職員の資質・能力の向上を図ります。

加えて、北海道教育委員会の「学校力向上に関する総合実践事業」の指定を受けた高静小学校の包括的な学校改善への取組を支援します。

### ◎カリキュラム・マネジメントの充実

新学習指導要領の総則の趣旨を踏まえ、すべての教職員がカリキュラム・マネジメントの能力を身に付けることが重要であることから、各学校において日常的に教育課程の編成・実施・評価・改善が進められるよう指導・助言に努めます。

また、来年度から小学校に導入となるプログラミング教育の円滑な実施に向けて、指導計画の作成や教材研究等の準備及び研修が計画的に進められるよう、各学校における取組の支援に努めます。

### ◎学校間・地域間連携の推進

学力や体力・運動能力の向上など諸課題の解明のため、幼稚園・保育所から高等学校までの縦・横の円滑な連携・接続と地域の教育力の活用を図る小中一貫教育やコミュニティ・スクールの導入に向けた準備を進めます。

## (4) 教育環境の整備・充実

### ◎教育委員会による支援の充実

教育委員会による支援については、学校における働き方改革として、昨年12月に策定した「新ひだか町立学校における働き方改革アクション・プラン」に基づき、保護者や地域住民の理解を得ながら、教職員の勤務時間を客観的に把握するとともに、健康管理の充実に向けた取組を主体的に進め、教職員が子どもたちと向き合える時間を確保し、教育活動に専念できる環境の整備に努めます。

また、災害等の緊急時における保護者への迅速な周知や学校教育活動全般での情報伝達を円滑に行うため導入した「一斉メール送信システム」の有効活用を図り、学校運営の円滑化に努めます。

さらに、町奨学金制度については、国の動向や社会経済情勢の変化などに対応するため、「貸付型」を廃止し、すべてを「給付型奨学金」に見直して支給金額を拡充するとともに、入学前の「予約申込」制度を新たに設け、利用しやすい制度として運用します。

併せて、町と連携し、町内高等学校の通学費助成及び通学バスの運行等の修学支援を継続します。

### ◎小中学校の再編整備の推進

小中学校の再編整備については、本年度から10か年を計画期間とする「新ひだか町立学校再編整備計画」を策定し、町民の御意見等を的確に把握しながら、計画的な推進に努めます。

また、再編整備を進めるにあたって、国庫補助を受けるための要件となる「学校施設個別施設計画（長寿命化計画）」の策定に取り組みます。



## ◎教育研究協議会の活性化

新ひだか町教育研究協議会については、主体的・対話的で深い学びのある授業づくり及び地域の教育資源やICT機器を活用した授業づくりの研究など、授業改善や子どもたちに必要な資質・能力の育成を目指した研究・研修活動が推進されるよう指導・支援に努めます。

## 2 社会教育活動の充実

社会教育においては、町民一人ひとりが生涯を通して積極的に学ぶことができる環境づくりや、心豊かに生活を送るための様々な事業を推進します。

子どもたちが学ぶ喜びと、自ら学び続ける意欲を養うことを目指して「わんぱくチャレンジスクール」や「週末きつずスクール」を実施します。

また、町民の多様な学習活動を支援するため、生涯学習推進事業での「せいねんゆうゆう成年友結学級」や「地域学習講師派遣事業」を実施するとともに、乳幼児や小学生の子どもを持つ家庭を対象に「家庭教育学級」を開設するほか、高齢者の生きがいを高めるための学習活動として「ことぶき大学」を継続して実施します。

さらに、公民館をはじめとした社会教育施設の適切な維持管理に努め、快適な学習場所の提供を図るとともに、文化サークル団体の自主的な活動を支援するため、指導者の養成と後継者の育成に努めます。

### 3 芸術文化活動の充実

町民が芸術文化を身近に感じながら心豊かに暮らすため、文化団体やサークル団体の自主的な活動の支援と、発表機会の拡充を進めます。

「町民芸術祭」など既存の文化事業への支援を継続するほか、「総合町民センター・はまなす」の利用者の利便性に配慮した管理運営に努めるとともに、町民が芸術文化を身近に感じられるよう、町民主体の事業の拡充に努めます。

また、「幼児・児童・生徒芸術鑑賞事業」を実施し、子どもたちが優れた芸術に触れる機会の充実に努めます。

### 4 読書環境の充実

町図書館は、本館・分館ともに蔵書構成や配架計画を着実に推進し、関係機関の協力のもと、図書資料の一層の充実に努めます。

また、乳児と保護者を対象としたブックスタート事業を通して、乳幼児期からの読書の大切さについて普及・啓発に努めるとともに、子ども向けの読み聞かせや読書週間事業の実施のほか、移動図書館車の利活用を促すなど、町民の知的ニーズに応え、幅広い世代への学習活動に繋がるよう努めます。

さらに、町内各小中学校へ学校司書を巡回派遣し、学校図書の充実を図り、子どもたちの読書活動の推進に取り組みます。

### 5 文化財保護・博物館活動の充実

博物館は、先人が遺した郷土資料を後世に伝えるための保存と管理を進めるとともに、郷土の自然や歴史、文化等に関する展示や講座を開催するなど、子どもたちをはじめ、町民が文化財に親

しみながら学ぶことができる機会の提供に努めます。

併せて文化財の保護・保存に関する普及啓発や資料の収集及び調査・研究に努めるとともに、国指定の史跡「シベチャリ川流域チャシ跡群」については、保存管理計画に基づき、関係団体と連携を図りながら、計画的で適切な保存管理に努めます。

また、本年はアイヌの英傑シャクシャイン没後350年という節目の年であることから、関連した企画展示を行うなど、博物館事業の充実に努めます。

## 6 スポーツ振興の充実

社会体育は、心身ともに健康で潤いのある生活を営み、明るく活力ある地域社会の形成や青少年の健全育成に大きな役割を果たすスポーツの振興に努めます。

町民が「みる」・「する」・「ささえる」など様々な形でスポーツに係わり、個々のライフステージのなかで健康・体力の増進が図られるよう、年代や体力に応じたスポーツ事業を実施するとともに、当町で開催される各種スポーツ大会を支援し、町民が高い技術レベルに触れる機会の提供に努めます。

また、各種施設の整備や適切な管理運営を行い、町民が安全・快適に利用できる環境づくりに努めます。

ライディングヒルズ静内は、乗馬普及事業の充実に努めるとともに、より多くの利用者が馬と気軽にふれあう機会の拡充に努めます。

以上、平成31年度教育行政の執行に関する主要施策を申し上げます。

新ひだか町の活力ある発展のため、次代を担う子どもたちがふるさとに愛着と誇りを持ち未来に向かって果敢に挑戦し、成長していくことができるよう、また、町民一人ひとりが生涯を通じて豊かに学ぶことができるよう、学校、家庭、地域はもとより、関係機関・団体などとの緊密な連携・協力の下、より充実した教育行政の推進に努めてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の御支援と御協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。